

# 議 事 録

平成25年7月12日  
全塾協議会事務局

全塾協議会規則第22条第1項に基づき、平成25年6月27日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

以下、議事の概要に続く。全2P			
2013/6/27 全協	議事概要記録		1/2頁
名称	平成25年度6月期全塾協議会		
場所	三田キャンパス 南校舎 422教室	日時	平成25年6月27日 18:30～20:00
出席者	<p>事務局次長</p> <p>文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、全塾ゼミナール委員会、四谷自治会、福利厚生機関、芝学友会</p> <p>全塾協議会事務局 15名</p> <p>議案提出者 5名</p>		
出席者詳細	<p>事務局次長 諸田直也</p> <p>文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 潮志瑞香          体育会本部:体育会本部 主幹 後藤陸          全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 砂川嵩光          全塾ゼミナール委員会:全塾ゼミナール委員会 委員長 福谷天          四谷自治会:四谷自治会 会長 富岡あず菜          福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表 綿貫雄介          芝学友会:芝学友会 会長 外山太士</p> <p>事務局:事務局長首席参事 局長室長 八木拓野、総務部長 上原悠暉 他13名</p> <p>議案提出者:全塾ゼミナール委員会、国際関係会、應援指導部、共済部、四谷自治会</p>		
次第		担当・議案提出者	
	1,開会宣言	局長室長 八木拓野	
	2,事務局長挨拶	事務局次長 諸田直也	
	3,定足数確認	総務部長 上原悠暉	
	4,配布資料の確認	局長室長 八木拓野	
	5,前回議事録の確認		
	6,議長の指名		
	7,議事録作成人の指名	全塾協議会 議長 砂川嵩光	
	8,報告事項		
	事務局報告		
	①総務部報告	総務部長 上原悠暉	
②財務部報告	財務部部長補佐 渡邊敬之		
③広報部報告	広報部部長代理 藤井拓弥		
④企画部報告	事務局次長 諸田直也		

2013/6/27 全協	議事概要記録		2/2頁
次第	9,協議事項		
	①全塾ゼミナール委員会の代交代承認申請	全塾ゼミナール委員会 委員長 福谷天	
	②全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	全塾ゼミナール委員会 委員長 福谷天	
	③国際関係会の特別支出承認申請	国際関係会 財務局長 藤江祥子	
	④應援指導部の独自財源特別支出承認申請	應援指導部 会計 青柳勇希	
	⑤共済部の独自財源支出承認申請	共済部 財務 島村秀夫	
	⑥四谷自治会の代交代承認申請	四谷自治会 会長 富岡あず菜	
	10,連絡事項		
	①次回全塾協議会の日程	局長室長 八木拓野	
	11,閉会宣言		
議決事項	内容		番号
	全塾ゼミナール委員会の代交代承認申請	可決	25号
	全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	26号
	国際関係会の特別支出承認申請	可決	27号
	應援指導部の独自財源特別支出承認申請	可決	28号
	共済部の独自財源支出承認申請	可決	29号
	四谷自治会の代交代承認申請	可決	30号
	内容		所管
共済部の独自財源支出承認申請		全塾協議会事務局 財務部	
継続事項			

平成25年7月12日 議事録作成

議事録作成人 全塾協議会事務局 総務部長 上原 悠暉 印

この議事録が正確であることを証する。

全塾協議会事務局次長 諸田 直也 印

文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 潮 志瑞香 印

体育会本部 主幹 後藤 陸 印

全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 砂川 嵩光 印

全塾ゼミナール委員会 委員長 福谷 天 印

四谷自治会 会長 富岡 あず菜 印

福利厚生機関本部 代表 綿貫 雄介 印

芝学友会 会長 外山 太士 印

以下、議事の詳細に続く。全2P		
2013/6/27 全協	議事詳細記録	1/2頁
次第	内容(詳細)	
1,開会宣言	局長室長 八木拓野が開会を宣し、事務局次長 諸田直也の挨拶の後、総務部長 上原悠暉より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。	
2,事務局長挨拶		
3,定足数確認		
4,配布資料確認	局長室長 八木拓野が、既に配布された資料と、前回議事録の確認を行なった。	
5,前回議事録の確認		
6,議長の指名	事務局次長 諸田直也は、全塾協議会規則第17条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って、全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 砂川嵩光君が議長に選任された。	
7,議事録作成人の指名	議長は、議事録作成人として事務局総務部を指名し、上部団体の賛成を得た。	
8,報告事項	<p>(1)事務局からの業務報告</p> <p>①総務部報告 通常業務を遂行している旨の報告を行った。</p> <p>②財務部報告 通常業務を遂行している旨の報告を行った。</p> <p>③広報部報告 通常業務を遂行している旨の報告を行った。</p> <p>④企画部報告 報告事項なし。</p>	
9,協議事項	<p>(1)全塾ゼミナール委員会の交代承認申請</p> <p>全塾ゼミナール委員会より、交代承認申請が上程された。全塾協議会は、満場一致でこれを可決した。</p> <p>(2)全塾ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請</p> <p>全塾ゼミナール委員会より、独自財源特別支出承認申請が上程された。特別支出の内容は、同委員会主催のソフトボール大会入賞チーム向け景品代(¥19,940-)である。全塾協議会は、慎重審議の上、満場一致でこれを可決した。</p> <p>(3)国際関係会の特別支出承認申請</p> <p>国際関係会より、支出承認申請が上程された。特別支出の内容は、交付金財源より交換生の初日・最終日の飲食代(¥168,000-)、独自財源よりホストファミリー懇親会における施設代・飲食代(¥16,800-)並びに夏季プログラム公式パンフレット製作費(¥20,000-)、PAL Project講演会後の食事会における講演者の飲食代(¥10,000-)である。全塾協議会は、慎重審議の上、満場一致でこれを可決した。</p> <p>(4)應援指導部の独自財源特別支出承認申請</p> <p>應援指導部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。特別支出の内容は、スポーツドリンク代(¥10,000-)並びにリーダー部前期納会費用(¥100,000-)である。全塾協議会は、慎重審議の上、満場一致でこれを可決した。</p>	

2013/6/27 全協	議事詳細記録	2/2頁
次第	内容(詳細)	
9,協議事項	<p>(5) 共済部の独自財源特別支出承認申請</p> <p>共済部より、独自財源特別支出承認申請が上程された。特別支出の内容は、三田部室における事務員給与(平成25年4月分より同年8月分)(¥331,500-)である。なお、4月分より6月分は継続審議の議案、7月分より8月分は追加提出の議案である。この特別支出について全塾協議会と共済部によって交わされた覚書の内容が履行されていないことに疑問が呈された。全塾協議会は、覚書に準拠して提出された7月分より8月分(¥89,250-)については、慎重審議の上、満場一致でこれを可決した。4月分より6月分については、特別支出申請に付随して行うこととなっている業務報告の提出を待ち、7月期全塾協議会定例会にて再度審議することとし、継続審議とした。</p> <p>(6) 四谷自治会の交代承認申請</p> <p>四谷自治会より、交代承認申請が上程された。全塾協議会は、満場一致でこれを可決した。</p>	
10,連絡事項	<p>(1) 次回全塾協議会の日程</p> <p>局長室長 八木拓野は、全塾協議会規則第4条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、満場一致を以って、平成25年7月19日に開催することを決定した。</p>	
11,閉会宣言	事務局次長 諸田直也が閉会を宣し、20:00に閉会した。	

平成 25 年 7 月 1 日

慶應義塾大学全塾協議会  
議長 砂川 嵩光 殿

慶應義塾大学全塾協議会  
事務局長 伊藤 涼太

議決事項の事務局長承認について

拝啓

炎暑の候、平素より弊団体の活動に多大なるご協力を賜り感謝申し上げます。

去る平成 25 年 6 月 27 日に開催されました平成 25 年度 6 月期全塾協議会定例会において上部団体の協議により可決された事項のうち、以下の事項について全塾協議会規約第 21 条 2 項に基づき、承認致します。

敬具

記

平成 25 年 6 月期全塾協議会定例会  
9 番項 協議事項

- 第一号議案 全塾ゼミナール委員会の代交代承認申請
- 第二号議案 全塾ゼミナール委員会の独自財源支出承認申請
- 第三号議案 国際関係会の特別支出承認申請
- 第四号議案 應援指導部の独自財源支出承認申請
- 第五号議案 共済部の独自財源支出承認申請
- 第六号議案 四谷自治会の代交代承認申請

以上